

消防署からのお知らせ

9月9日は「救急の日」です

「救急の日」を含む1週間を「救急医療週間」としています。

この期間に救急業務および救急医療に対する正しい理解と知識を深めることを目的に、消防署では、次の日程で普通救命講習会を開催します。

普通救命講習会

日時／9月18日(日) 9時～12時

場所／消防署3階会議室

申込／受講日前日までに申し込み

申込・問／消防署警防課救急救助係

(☎22-5171)

※実技も行いますので動きやすい服装でお越しください。

※5人以上の団体やご家族などの開催も随時受け付けます。

救急出場件数が

年々増加しています

緊急を要する方のために、救急車の適正利用をお願いします。

※詳しくは、消防庁ホームページをご覧ください。

(📄) http://www.fdma.go.jp/html/life/kyuukyusya_manual/pdf/2011/japanese.pdf

防災の原点は地域です！ 消防団員募集中

市内で災害が発生したとき、地域防災力の中核的な役割を果たすのが消防団です。しかし、東日本大震災以降、岩沼市でも消防団員が大幅に減少しています。

災害が発生したら一人では自分の身や家族を守れません。地域の防災の専門家として、防災力の中核として、あなたの力が必要です。

入団資格／18歳以上で市内在住または市内に勤務している方(男女は問いません)

報酬・報償／年額報酬、別に災害・訓練などに出場した場合は報償金、5年以上在籍すると退職報償金を支給

被服の貸与／消防団活動に必要な被服や安全装備品が貸与されます

公務災害補償／消防団活動中に負傷した場合の補償制度があります

入団受付／①9月30日(金)まで、②3月31日(金)まで(入団日が4月1日付と10月1日付となるため)
○女性のチカラを消防団に！「女性消防団員」も積極的に募集しています。

○吹奏楽経験者の方へ(男女問わず)ラップ吹従専属団員も募集中です。

申込・問／消防本部総務課
(☎22-5171)

「法の日」無料相談所 を開設します

10月1日は「法の日」です。その記念行事として、司法書士と行政書士による無料法律相談を行います。また、人権擁護委員、行政相談委員、心配ごと相談員、消費生活相談員による各種相談も行います。気軽にご相談ください。

日時／10月3日(月) 9時～15時

場所／市役所6階の各会議室

司法書士・行政書士・行政相談・心配ごと相談・第1会議室

消費生活相談・第1会議室

人権相談・第7会議室

※相談内容の秘密は守られます。

※予約は不要です。

※相談者が多い場合はお待ちいただくことがあります。

※「法の日」とは…

昭和3年10月1日に陪審法が施行されたことにより、翌年から10月1日が「司法記念日」と定められ、国民主権のもとに国をあげて法を尊重し、法によって個人の基本的権利を擁護し、法によって社会秩序を確立する精神を高揚するため創設されました。

問／さわやか市政推進課
(☎内線643)

仙台法務局からのお知らせ 全国一斉！法務局休日相談所 「忘れていませんか？」 相続登記

法務局職員、公証人、人権擁護委員などが相談に応じます。相談は無料で、秘密は厳守されます。

日時／10月2日(日) 10時～15時

場所／仙台法務局本局、古川支局、石巻支局、気仙沼支局

内容／相続登記、土地の境界問題(筆界特定)、不動産・会社法人の登記申請、戸籍、供託および人権に関する相談

※予約がなくても相談できますが、予約の方を優先します。

予約・問／仙台法務局本局

(☎022-225-5720)

古川支局

(☎0229-22-0510)

石巻支局

(☎0225-22-6188)

気仙沼支局

(☎0226-22-6692)



**どなたでも参加できます
認知症サポーター養成講座
を開催**

市と岩沼市地域包括支援センター連絡会では、9月3日(土)に開催されるふれあいの広場で「認知症サポーター養成講座」を開催します。ぜひ、ご参加ください。初めて養成講座を受けられる方には、認知症サポーターの証として「オレンジリング」を差し上げます。

日時／9月3日(土) 11時15分～
場所／市民会館リハーサル室
※ふれあいの広場については23ページをご覧ください。
対象／どなたでも(申し込み不要)
参加費／無料
問／介護福祉課 (☎24-3016)

家族介護教室 参加者募集
～認知症について一緒に学びましょう～

日々、介護の現場でケアにあたっているスタッフからのワンポイントアドバイスを聞いて、認知症についての学びを深めていきませんか。
日時／9月17日(土) 14時～15時30分
場所／岩沼南地域支援センター

(桑原4-7-34岩沼中学校隣、岩沼南デイサービスセンター2階)
対象／高齢者を介護している方、またはご本人、関心のある方
講師／岩沼南デイサービスセンター

管理者 千葉梢氏
定員／30人(事前申し込みが必要)
参加費／無料
申込・問／南東北地域包括支援センター (☎23-7543)

**「認知症ふれあいCAFE」
にお越しください!**

認知症の方やご家族に限らず、どなたでもご参加いただけます。気軽に集い、認知症に関する講話や、お茶を飲みながらゲームなどで楽しみましょう。認知症や介護などに関するご相談もお受けします。

ひとときのティータイムを、実りのある時間に変えてみませんか。
日時／9月5日(月) 14時30分～15時30分(毎月第1月曜日開催)
場所／総合南東北病院1階 食堂
対象／どなたでも(申し込み不要)
参加費／100円(お茶代)
問／南東北地域包括支援センター (☎23-7543)

応援します! 交流サロンを始めませんか?
～元気で健康な高齢者が共にふれあいまちづくりを目指して～

市では、高齢者などの閉じこもり予防、心身の健康維持、介護予防ならびに地域での支え合い体制を確立するために、歩いて行くことのできる身近な場所に交流サロンを開設す

る団体や個人に「交流サロン推進事業補助金」を交付しています。
交流サロンとは

○高齢者などを対象に、市内の公共施設、集会所などを利用し交流できる場のこと
○活動は、誰もが参加できる内容で、一部の人や特定の活動に限定せず、誰もが自由にきて自由に帰れるものであること

補助金の額
○活動拠点整備事業費…上限30万円(開設のための初期費用。初年度のみ)
○運営事業費
立ち上げ費用…上限5万円(初年度のみ)
運営費…開催1回あたり1000円(上限年間36回まで)

※予算の範囲内での交付となります。
※ほかの補助金などの併用はできません。
※要件や申込方法について詳しくは、問い合わせてください。
問／介護福祉課 (☎24-3016)

**高齢者等交流サロンを
紹介します②**

市内では、市の補助金を活用した交流サロン事業が広がっています。「予約や登録は必要なく、自由にきて、自由に帰る」というルールのもと、現在5つのサロンが精力的に活動しています。

広報いわぬま8月号から引き続き、今月は2つ目のサロンを紹介します。

「交流サロンくらげ」

昨年の10月にオープンした「くらげ」。毎回いろいろな内容で和気あいあい、交流を深めています。健康に関する体操や勉強会など、健康づくりに積極的に取り組んでいます。

場所／二木西地区集会所 (二木1-4-17)
日時／第2木曜日(茶話会) 14時～16時、第4木曜日(交流サロン) 10時～14時
参加費／100～500円(活動内容によって変動あり)
問／鎌倉 (☎090-8251-9245)



「コミュニケーション麻雀やカラオケ。生活や健康に関する勉強会やミニコンサート。ときには軽運動や小旅行も。みんなが集まれば笑いが絶えません。どなたでもお気軽にご参加ください。ここに来て一緒にくつろがいでいい!! (くつろぎ 代表 鎌倉さん)

交流サロン事業について
問／介護福祉課 (☎24-3016)